

平成30年山形村議会第4回定例会

議事日程（第1号）

平成30年12月7日（金曜日）午前 9時00分開会

開会宣告

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

自 平成30年12月7日

（8日間）

至 平成30年12月14日

日程第 3 村長あいさつ

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 行政報告

日程第 6 陳情の委員会付託

《提案説明、質疑、委員会付託》

日程第 7 議案第37号

日程第 8 議案第38号

日程第 9 議案第39号

日程第10 議案第40号

日程第11 議案第41号

日程第12 議案第42号

日程第13 議案第43号

日程第14 議案第44号

日程第15 議案の委員会付託

出席議員（12名）

1番 春日 仁 君

2番 大池 俊子 君

3番 上條 倫司 君

5番 百瀬 昇一 君

6 番 新 居 禎 三 君
8 番 百 瀬 章 君
1 0 番 小 林 幸 司 君
1 2 番 福 澤 倫 治 君

7 番 大 月 民 夫 君
9 番 竹 野 入 恒 夫 君
1 1 番 小 出 敏 裕 君
1 3 番 三 澤 一 男 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 本庄利昭 君

副 村 長 小林かつ代 君

教 育 長 根橋範男 君

会 計 管 理 者 小林好子 君

総 務 課 長 赤羽孝之 君

税 務 課 長 村田鋭太 君

住 民 課 長 塩原美智代 君

保 健 福 祉 課 長 堤 岳志 君

子 育 て 支 援 課 長 百瀬尚代 君

保 育 園 長 宮澤寛徳 君

産 業 振 興 課 長 藤沢洋史 君

建 設 水 道 課 長 篠原雅彦 君

教 育 次 長 (教育政策課長) 上條憲治 君

総 務 課 財 政 係 長 宮越卓也 君

事務局職員出席者

事務局長 旗町通憲 君

書 記 神通川直美 君

◎開会宣告

○議長（三澤一男君） おはようございます。

これより、平成30年第4回山形村議会定例会を開会します。

本日の会議に先立ちまして、傍聴人に申し上げます。議会傍聴規則により、撮影、録音等をする場合は事前に許可が必要となります。

なお、報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可しました。

◎開議宣告

○議長（三澤一男君） 全員が出席で定足数に達しておりますので、直ちに本会議に入ります。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（三澤一男君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（三澤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、8番、百瀬章議員、9番、竹野入恒夫議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（三澤一男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る10月15日開催の議会運営委員会において、本定例会の会期を、本日から12月14日までの8日間にすべきものと決定いたしました。これにご異議ござい

ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（三澤一男君） ご異議ないものと認めます。よって、今議会定例会の会期は、本日から12月14日までの8日間と決定いたしました。
-

◎村長招集あいさつ

- 議長（三澤一男君） 日程第3、村長より招集のあいさつをお願いします。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

- 村長（本庄利昭君） おはようございます。師走を迎え、遠くの山並みが冬の到来を告げる季節となりました。

本日ここに、平成30年山形村議会第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、全員の出席を賜り、まことにありがとうございます。

議員の皆様には、9月定例会以降、各常任委員会の行政視察や東筑摩郡議会議員研修大会、また村や地域においては、村民運動会・文化祭・道祖神と新そば祭りなどの様々な行事にご理解を賜り、ご多忙の中、ご協力をいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

本定例会に、本日上程いたします案件であります。人事院勧告に伴う条例の一部改正が3件、協定の一部変更が1件、30年度の補正予算4件の計8件でございます。それぞれご審議を賜りますようお願い申し上げまして、招集にあたりましてのあいさつといたします。

◎諸般の報告

- 議長（三澤一男君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議長活動状況の報告につきましては、印刷してお手元に配付のとおりですので、ご了承ください。

例月出納検査結果報告以下の報告につきましては、議会事務局から報告させます。

神通川書記。

(事務局書記朗読)

◎行政報告

○議長（三澤一男君） 日程第5、行政報告を行います。

村長より報告願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 行政報告を申し上げます。

初めに、工事の発注状況については、お手元に配付をさせていただきました資料の「工事の発注状況」をご覧くださいと思います。

次に、次に新しい年に向けての、村政運営の所信の一端述べさせていただきます。

我が国の経済の状況は、名目GDPと実質GDPがともに過去最大規模に拡大し、好調な企業収益を背景とし、設備投資の増加や雇用・所得環境の着実な改善が見られるなど、景気は穏やかに回復していると報じられております。

また一方では、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、金融資本市場の変動の影響などマイナス要件についても十分注意していくことが必要だと考えております。

迎える2019年は、平成から新しい年号に変わる節目の年となります。

政府は10月から消費税を10%に引き上げ、その財源を全世代型社会保障改革に充てるとしており、また、景気の落ち込みを予想し、景気浮揚のため施策も予算化するようであります。

報道では、新年度の当初予算は、初めて100兆円の大台に乗るようであります。

少子高齢化社会において、年々増加する社会保障費の医療・介護・年金に加え、新たに幼児教育・保育料の無償化が予定されております。

全世代型社会保障改革が、どのように町村の財政に影響を及ぼすか十分に注視する必要があります。

新しい年号に変わる新年度は、新時代の幕開けであり、未来に向かって確かなスタートとなる重要な年であります。

住んでよかったと思える住みがいのある山形村をつくるため、議会議員各位を初め、村民の皆様のご理解とご協力のもとに、山形村役場の労働生産性の拡大と持続可能な村民力の高い村づくりを目指し、新しい時代に向け、最良の行政施策を各課横断で、模索をしまいる決意であります。

以上、所信の一端を申し上げ、行政報告とさせていただきます。

◎陳情の委員会付託

○議長（三澤一男君） 日程第6、陳情の委員会付託を行います。

本日までに受理しました陳情は、30陳情第3号「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情」と、30陳情第4号「『後期高齢者の医療費窓口負担の見直し』にあたり原則1割負担の継続を求める意見書採択について」の2件であります。

本日提案されました陳情については、会議規則第92条の規定により、お手元に配付の請願・陳情付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託し、審査を願うことにいたします。

◎議案第37号から議案第39号

○議長（三澤一男君） 日程第7、議案第37号から日程第9、議案第39号まで、一括して議題とします。

書記をして各議案の朗読を行います。

神通川書記。

（事務局書記朗読）

○議長（三澤一男君） ただいま一括議題といたしました議案第37号から議案第39号の議案について、村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 議案第37号から議案第39号までの給与関係の条例改正3件について提案説明を申し上げます。

まず、議案第37号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

人事院勧告に基づき、一般職に準じて期末手当を0.05カ月分引き上げる改正でございませう。なお、平成30年度においては、12月支給分に0.05カ月を引き上げ、平成31年度以降については、引き上げ分を6月と12月にそれぞれ0.025

カ月を振り分ける内容となっております。

次に、議案第38号「特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

これも同じく人事院勧告に基づき、一般職に準じて期末手当を0.05カ月引き上げるもので、平成30年度においては、12月支給分に0.05カ月を引き上げ、平成31年度以降は、引き上げ分を6月と12月にそれぞれ0.025カ月を振り分ける内容となっております。

次に、議案第39号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

人事院勧告に基づき、民間の給与水準に準拠できるように改正を行うものであります。

給与月額については民間給与との格差を埋めるために、俸給表を400円引き上げ、引き上げの基本を改定し、平均改定率は0.2%であります。

勤勉手当については、民間の特別給の支給割合との均衡を図るため、支給月数を0.05カ月分引き上げるものであります。平成30年度は12月支給分に0.05カ月分を引き上げ、平成31年度以降は引き上げ分を6月と12月にそれぞれ0.025カ月分を振り分ける内容であります。

また、宿日直勤務対象職員の手当について、現行の4,200円から4,400円に改定するものであります。

以上、議案第37号から議案第39号まで、給与関係の条例改正3件について説明を申し上げます。ご審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（三澤一男君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

議案第37号についての詳細説明はありますか。

○総務課長（赤羽孝之君） ありません。

○議長（三澤一男君） 議案第38号についての詳細説明はありますか。

○総務課長（赤羽孝之君） ありません。

○議長（三澤一男君） 議案第39号についての詳細説明はありますか。

○総務課長（赤羽孝之君） ありません。

○議長（三澤一男君） これより、日程第7、議案第37号から日程第9、議案第39号について、一括質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（三澤一男君） ないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第40号

○議長（三澤一男君） 日程第10、議案第40号「山形村特定環境保全公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定について」を議題とします。

村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長（本庄利昭君） 議案第40号「山形村特定環境保全公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定について」の提案説明を申し上げます。

山形村浄化センターの水処理設備工事、電気設備工事について、日本下水道事業団へ委託をするための変更協定を締結するにあたり、議会の議決に付すべき内容となるため、地方自治法第96条第1項第5号、並びに、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容といたしましては、協定金額を2億3,700万円から1億9,730万円に変更するものであります。

ご審議を、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三澤一男君） 村長の提案説明が終わりました。ここで、詳細説明があれば、これを許します。

○建設水道課長（篠原雅彦君） ありません。

○議長（三澤一男君） それでは、議案第40号について質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（三澤一男君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第41号から議案第44号

○議長（三澤一男君） 日程第11、議案第41号から、日程第14、議案第44号を一括して議題とします。書記をして件名の朗読をいたします。

神通川書記。

（事務局書記朗読）

○議長（三澤一男君） ただいま一括議題といたしました議案第41号から議案第44号の議案について、村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 議案第41号から議案第44号までの平成30年度補正予算4件についての提案説明を申し上げます。

まず、議案第41号「平成30年度山形村一般会計補正予算（第4号）」の提案説明を申し上げます。

この一般会計の補正予算（第4号）は、歳入歳出予算、地方債の補正を行うものがあります。

第1条、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出に1,318万2,000円を追加し、補正後の予算規模は37億9,192万円となっております。

第2条の地方債の補正は、小学校空調施設設置事業により、新たに起債を追加しました。また、きよみず高原展望台の新築工事の中止により、辺地債事業の借り入れを廃止いたしました。その他の事業については、限度額を変更するものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げます。

次に、議案第42号「平成30年度山形村介護保険特別会計補正予算（第3号）」の提案説明を申し上げます。

介護保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入、歳出にそれぞれ4万9,000円を追加し、総額を7億6,967万7,000円とするものです。

歳入予算では、国庫補助金に41万3,000円を増額し、一般会計繰入金を28万2,000円減額しました。

歳出予算では、介護予防サービス給付費、職員給料等の増額をするものです。

次に、議案第43号「平成30年度山形村水道事業会計補正予算（第2号）」の提案説明を申し上げます。

水道事業会計補正予算（第2号）は、人事院勧告に伴う人件費の補正を行うもので

あります。

内容としましては、職員2名分の給料、手当4万9,000円、共済費5万5,000円、計10万4,000円の増額補正となり、財源は水道事業収益からの充当を見込んでおります。

次に、議案第44号「平成30年度山形村下水道事業会計補正予算（第1号）」の提案説明を申し上げます。

下水道事業会計補正予算（第1号）は、3条予算（収益的収入支出）の収入の営業外収益に692万4,000円を追加し、総額を4億3,469万2,000円とし、支出では営業費用で1万5,000円、営業外費用で418万2,000円を追加し、総額を4億215万2,000円とするものであります。

内容の主なものについては、過年度分消費税の還付と消費税納付における不足額を計上するものであります。

4条予算（資本的収入支出）では、処理場施設更新工事の協定額の確定に伴い、収入の国庫補助金を2,125万円減額、支出の処理場建設改良費を3,970万円減額するものであります。

以上、議案第41号から議案第44号までの平成30年度補正予算4件について、提案説明を申し上げます。詳細につきましては、補正予算及び補正予算に関する説明書のとおりでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三澤一男君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

議案第41号についての詳細説明はありますか。

赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 議案第41号「平成30年度山形村一般会計補正予算（第4号）」の補足説明を申し上げます。

この一般会計の補正予算（第4号）でありますけれども、歳入歳出に1,318万2,000円を追加し、補正後の予算規模は37億9,192万円となっております。

補正予算書の7ページ「事項別明細書」をご覧くださいと思います。

主な内容でありますけれども、歳入予算では、中段になりますが、9款「地方交付税」に3,691万2,000円、その下の13款「国庫支出金」に1,108万8,000円、下段になります19款「諸収入」に973万8,000円、20款「村債」に340万円を追加する一方、中段の14款「県支出金」から4,796万5,000円を減額いたしております。

9 ページをご覧いただきたいと思います。

歳出予算でありますけれども、人事院勧告に基づく差額支給等により、議員、特別職の職員、一般職の職員の人件費について、各費目ごとに追加計上いたしております。

目的別で大きく追加となったのは、3 款「民生費」で、2,067万3,000円。これは障害者自立支援給付費等の増額が主なものであります。

また、10 款「教育費」ですが、1 億2,854万8,000円の追加となりました。小学校の空調施設設置工事費等によるものでございます。

一方、減額となったものでございますけれども、6 款「農林水産業費」で、5,051万円。これにつきましては畜産・酪農収益力強化整備事業の事業費の確定による減額であります。

また「商工費」では、7,220万4,000円で清水高原展望台の新築工事を取りやめたことによるものでございます。

その下の8 款であります「土木費」では、1,731万9,000円ではありますが、これは舗装補修事業費等の確定による変更減によるものでございます。

詳細につきましては、補正予算及び補正予算に関する説明書のとおりであります。

以上であります。

○議長（三澤一男君） 議案第42号についての詳細説明はありますか。

○保健福祉課長（堤 岳志君） ありません。

○議長（三澤一男君） 議案第43号についての詳細説明はありますか。

○建設水道課長（篠原雅彦君） ありません。

○議長（三澤一男君） 議案第44号についての詳細説明はありますか。

○建設水道課長（篠原雅彦君） ありません。

○議長（三澤一男君） 以上で、詳細説明が終わりました。

これより日程第11、議案第41号から日程第14、議案第44号までについて、一括質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） ないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案の委員会付託

○議長（三澤一男君） 日程第15、議案の委員会付託を議題といたします。

本日提出されました議案第37号から議案第44号については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認めます。よって、議案付託表のとおり、各常任委員会に付託して審査することに決定いたしました。

◎散会宣告

○議長（三澤一男君） 以上で、本日の本会議の日程はすべて終了いたしました。

本日の本会議はこれにて閉議し散会といたします。

（午前 9時27分）
